

市民の声（3月分）

意見 60	<p>R6. 3. 1</p> <p>2月29日に千葉県で最大震度3の地震が3回ほどありましたが、3回とも袖ヶ浦市にある震度計は震度を計測していないようです。近隣の市原市や木更津市、君津市は、震度2から1を計測しています。袖ヶ浦市の震度計は正常に作動しているのでしょうか？</p> <p>過去に発生した地震も近隣の市原市や木更津市よりも1つ下の震度が発表されたケースが多く、以前から不思議と思っていました。</p> <p>大きな地震が発生する前に地震計の点検や設置場所が本当に適切な場所なのか検討をしたら良いと思いました。</p> <p>今回添付する画像は、2枚までしか入れられないようなので、2月29日に発生した地震の1回目と3回目の画像を添付します。</p>
回答	<p>R6. 3. 19 防災安全課</p> <p>日頃より市行政に対し、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。ご提言いただきました件について、以下のとおり回答いたします。</p> <p>本市の震度計につきましては、千葉県が国土交通省気象庁の震度計設置環境基準に基づき設置・管理しており、市役所本庁舎が災害対策上の拠点として位置づけられていることから、市役所敷地内に設置されております。</p> <p>震度計が設置されている箇所の地盤につきましては、設置時に千葉県により震度計設置環境基準に沿った地盤調査が実施され、震度計設置基準に合致しております。</p> <p>また、千葉県により年1回の点検が実施されており、昨年9月末に実施された点検結果は適正であると確認しております。</p> <p>地震が発生した際、近隣市に比べ震度が低く発表される場合もございますが、上記の事項を踏まえすと本市の震度計は正常に運用されているものと考えております。</p> <p>以上のことから本市としましては、震度計の設置場所および点検は適切なものと判断しております。</p> <p>この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>
意見 61	<p>R6. 3. 18</p> <p>自治会について</p> <p>自治会に加入していましたが、退会を決めました。</p> <p>理由は自治会員が協力し合い運営しているというよりなかば押し付けのような感じで運営されてるように感じたからです。</p> <p>年度によっても違いがあると思いますが、今年度班長をやっておりましたが、***にパワハラともとれる言動をされました。</p> <p>先月の会合議事録文書に行政が介入し自治会加入を条例で定める、条例ができれば加入は義務になるという文言がありました。</p> <p>自治会の内情も知らず、条例で制定し強制加入などありえないと思います。</p> <p>自治会に加入することはなんら問題はありません。なので引越してきて加入しまし</p>

	<p>た。</p> <p>できることをやろうと今年度班長もやりました。</p> <p>が、*****、今回班長を経験しうけたパワハラ、面倒な事は人任せ、重要な役割を果たさず、会員を見下す態度をとる**、高齢者ばかり優遇し、子育て世代には負担ばかりの自治会。</p> <p>そんな自治会に誰が加入したいですか？</p> <p>バックアップをし、条例を定めるという前に自治会の運営方法を市と自治会が話し合い市民が加入したいと思える自治会を作ることが先決ではないでしょうか？</p> <p>市が自治会への加入を強く進めていく姿勢であれば上記の件の改善を強く要望します。</p>
<p>回答</p>	<p>R6. 4. 5 市民協働推進課</p> <p>日頃より、市行政に対しご理解とご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>ご意見のありました「自治会」について、下記のとおり回答いたします。</p> <p>自治会は地域のつながりを強め、また、地域防災などの要として、安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるうえで欠かすことができない組織であります。</p> <p>市といたしましては行政に関する情報の連絡や行政への協力を行っていただいていることの重要性を鑑み、市内の自治会で構成された自治連絡協議会と協力し作成した「加入促進チラシ」により、自治会とも連携し加入促進に関する取組などを行っているところです。</p> <p>しかしながら、自治会は地域の方々が自主的に運営している任意の団体であり、加入に当たっては個人の意思が尊重されることから、市では、ご意見にありました自治会への加入を義務付ける条例を定めることは考えておりません。</p> <p>近年、加入率の低下や役員の高齢化による担い手不足などといった課題が生じている自治会があることを伺っております。</p> <p>市といたしましては、自治連絡協議会において、役員の負担軽減などを含めた意見交換を行い今後の自治会の運営方法を提案するなど、引き続き自治会の運営について支援してまいりますので、ご理解くださるようお願いいたします。</p>
<p>意見 62</p>	<p>R6. 3. 18</p> <p>袖ヶ浦の農道を見て思う事、アスファルトの工事が多すぎる？なぜかと思うとダンプが多いから。旧道はほとんどアスファルトの取替工事はない、何十年も。ダンプの重量税を5~10倍に上げたらどうか、又積載オーバーのチェックを十分やって罰金をもっと徴収しないと税金の無駄遣いだ。参考願う。</p> <p>又平成道路が袖ヶ浦で止まっていて木更津方面へ行ってない。木更津へ打診願います。平成道路が機能してない。すぐ出来ないなら根形線の拡張を早くやってほしい。いち市民が思う事が20~30年も放置されているのが現状です。担当部署は、何やっているの、それも税金の無駄遣いですよ。たのみますよ。</p>
<p>回答</p>	<p>R6. 4. 5 防災安全課、土木管理課</p> <p>ご意見をいただきました広域農道の過積載車両の取締りについては、千葉県公安委員会の所管となりますので、その事務を行っている木更津警察署に情報を提供し、取締り</p>

を要請いたしました。

次に、平成通り（市道代宿神納線）の木更津方面への延伸についてですが、本路線は木更津市の都市計画道路中里曾根線として位置づけられ、木更津市中郷地区を通り、木更津市中里地先で県道袖ヶ浦中島木更津線と接続する計画とされています。

平成通りの延伸の事業化について木更津市に確認しましたところ、現在整備中の木更津市金田地区と袖ヶ浦駅海側地区をつなぐ都市計画道路中野畑沢線など、他路線の整備進捗状況を見ながら事業化に向けた検討を進めていくとのことでした。本市といたしましても、当該路線の整備推進に向けて引き続き木更津市に働きかけをしてまいります。

また、木更津根形線の拡幅について、千葉県に要望しましたところ、道路拡幅などについては、通学路に指定されかつ道路幅員が狭い箇所から優先的に行っており、今回要望をいただいた路線については通学路指定区間ではないことから、現時点で道路拡幅などの検討はしていないが、今後は現地状況を注視していくとのことでした。本市としましても、現地状況を注視し、千葉県との情報共有に努めてまいります。

この度は、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。